

# 農業者と協働した就業研修による定住促進（上島町）

## 【取組概要】

地域の農業者と行政が協働して定住の促進を行うことにより、交流人口の増加や新規就農者の確保、販路の拡大、地場産業の活性化を図る。

平成27年3月には上島町定住促進条例が施行され、移住された方や結婚、出産をされた方など10年以上定住する意思がある方に奨励措置を講じることにより、定住人口の確保及び町の活性化、住民福祉の向上を図る。

人口 7,275人

担当部署 産業振興課

事業実施期間 H20年~

取組事例のURL

<https://www.town.kamijima.lg.jp/soshiki/9/576.html>

## 【取組のポイント(特徴・先進性・特色など)】

### 上島町定住促進事業

- ①ワーキングホリデー(農業体験と島体験)【1週間】
- ②お試し就業研修事業(農漁家で就業研修)【20日間】
- ③農林漁業インターン事業(農漁家での作業実習等)【2年以内】

【平成20年度から平成26年度までの体験者】

- ①ワーキングホリデー…延べ66名
- ②お試し就業研修事業…4名
- ③農林漁業インターン事業(認定者)…4名

(奨励措置)

- ・若者世帯賃貸住宅家賃助成
- ・就業、就職奨励金
- ・結婚祝い金
- ・出産、子育て祝い金
- ・移住ウェルカムプレゼント事業

## 【今後の構想や、他団体との連携の可能性】

今後も行政と地域の担い手農家が、島の農業を元気にするための役割を果たしつつ、参加者のニーズや受入農家等の意見を汲み入れながら定住促進の効果をより一層発揮できる制度となるよう見直しを進めたい。



ワーキングホリデーで園農体験中